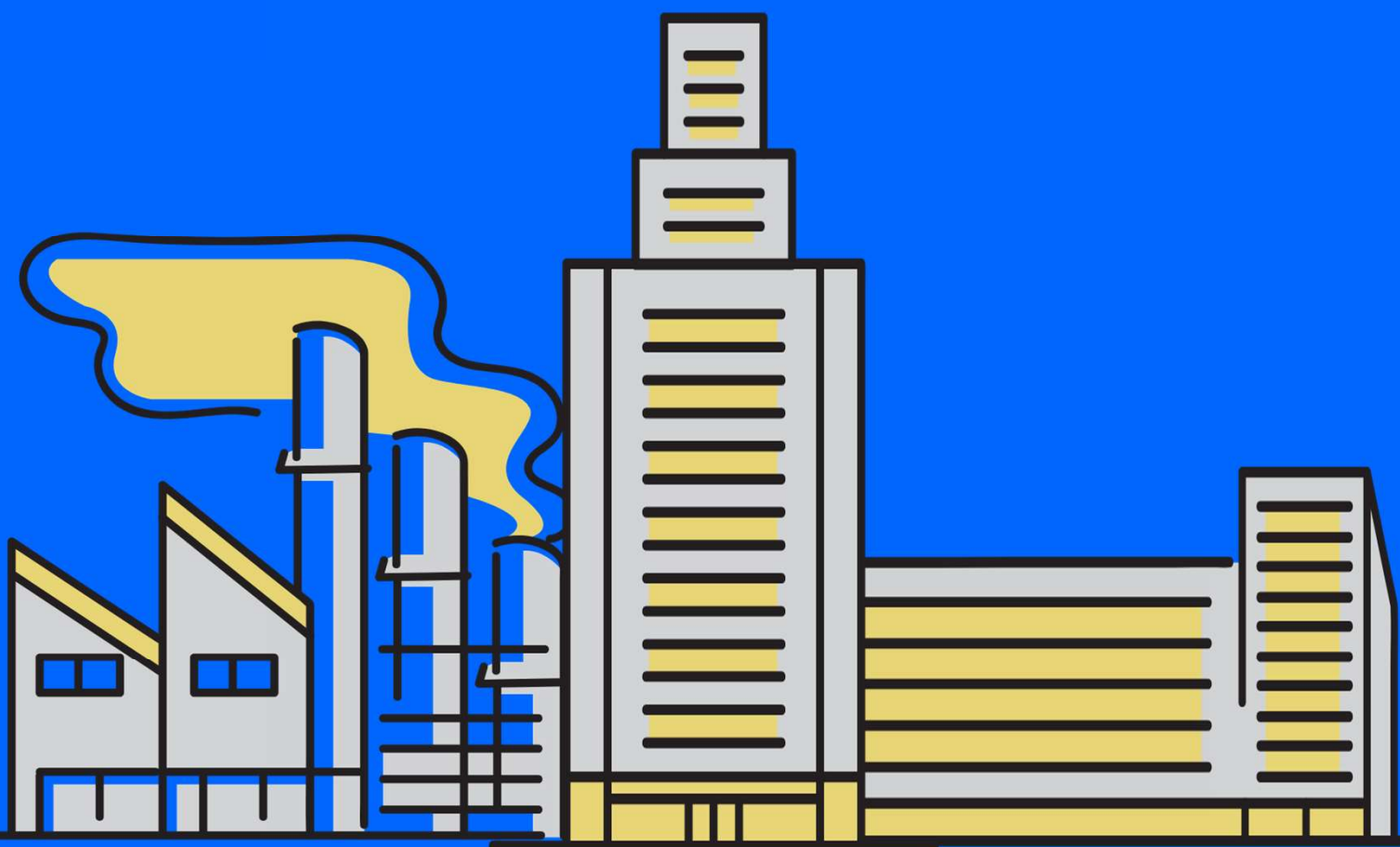


富田林市で事業をお考えのみなさんへご紹介

富田林市 企業立地促進制度



立地奨励金

固定資産税及び都市計画税の

3分の2

面積要件500㎡以上 最大500万円/年

雇用促進奨励金

新規正規従業員雇入れにつき10万円/人

最大 **200万円** / 事業者

詳しくは市HPをご覧ください。

富田林市 企業立地促進制度



業種

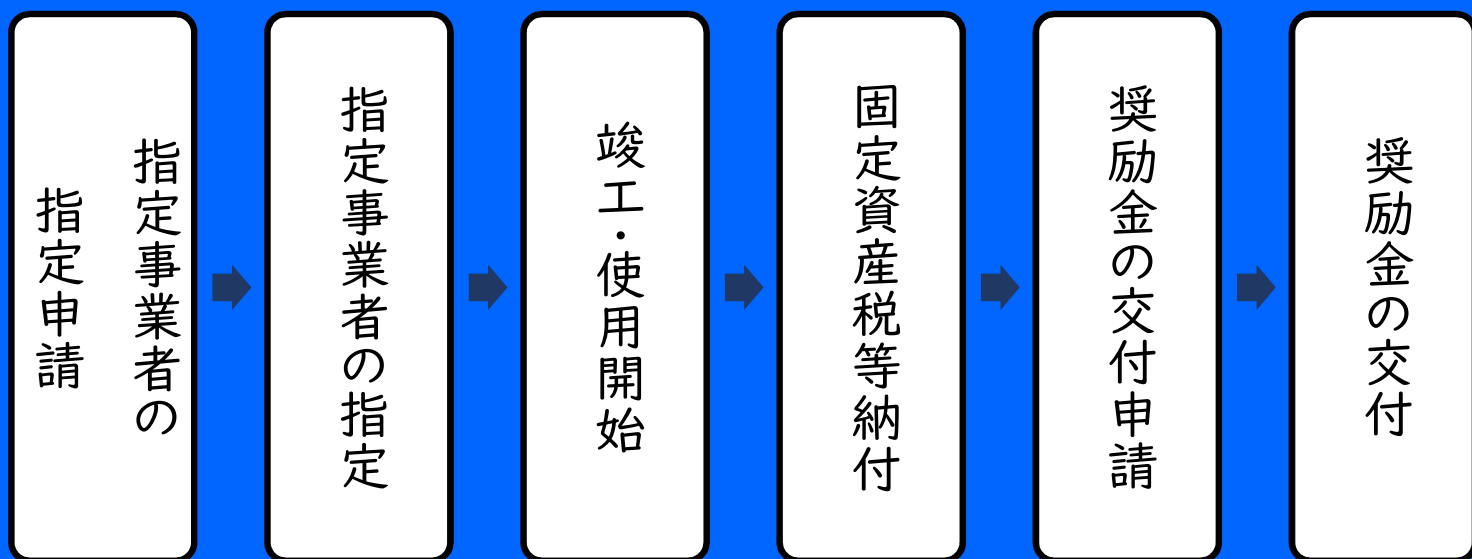
製造業・情報通信業・学術・開発研究機関・旅館・ホテル

地域

市内全域

※都市計画法や建築基準法等の法令を遵守し、取得等された土地・建物等に限る。

手続きの流れ



※立地奨励金・雇用送信奨励金の交付を受けるためには、あらかじめ指定を受ける必要があります。

※対象となる家屋、又は設備の使用をすでに開始している場合は、奨励金の対象にはなりません。

詳細

その他要件等は、右図のQRコードまたは、下記URLよりご確認ください。

URL:<https://www.city.tondabayashi.lg.jp/soshiki/36/105276.html>



お問い合わせ

富田林市 産業まちづくり部 商工観光課
0721-25-1000 (内線481)
syokoukankou@city.tondabayashi.lg.jp